



2022年8月3日

各 位

会 社 名 日清食品ホールディングス株式会社
代 表 者 代表取締役社長・CEO 安藤 宏基
(コード：2897 東証プライム)
問 合 せ 先 執行役員・CHRO 正木 茂
電 話 番 号 (03)3205-5111 (代)

業績連動型株式報酬制度の導入（詳細決定）に関するお知らせ

当社は、2022年5月13日付で「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社との間で締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）の導入を公表し、当社の取締役（社外取締役を除きます。）に対する導入については2022年6月28日開催の当社第74期定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において承認されました（本制度の概要につきましては、2022年5月13日付「業績連動型株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照下さい）。

本日開催の経営会議において、本制度の詳細について決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

- (1) 名称 : 株式給付信託（BBT）
- (2) 委託者 : 当社
- (3) 受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- (4) 受益者 : 当社の取締役及び執行役員並びに当社の指定する子会社（以下「対象子会社」といいます。）の一部の取締役（当社及び対象子会社の社外取締役を除きます。以下「対象役員」といいます。）を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- (5) 信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者を選定
- (6) 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- (7) 本信託契約の締結日 : 2022年8月24日（予定）
- (8) 金銭を信託する日 : 2022年8月24日（予定）
- (9) 信託の期間 : 2022年8月24日（予定）から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

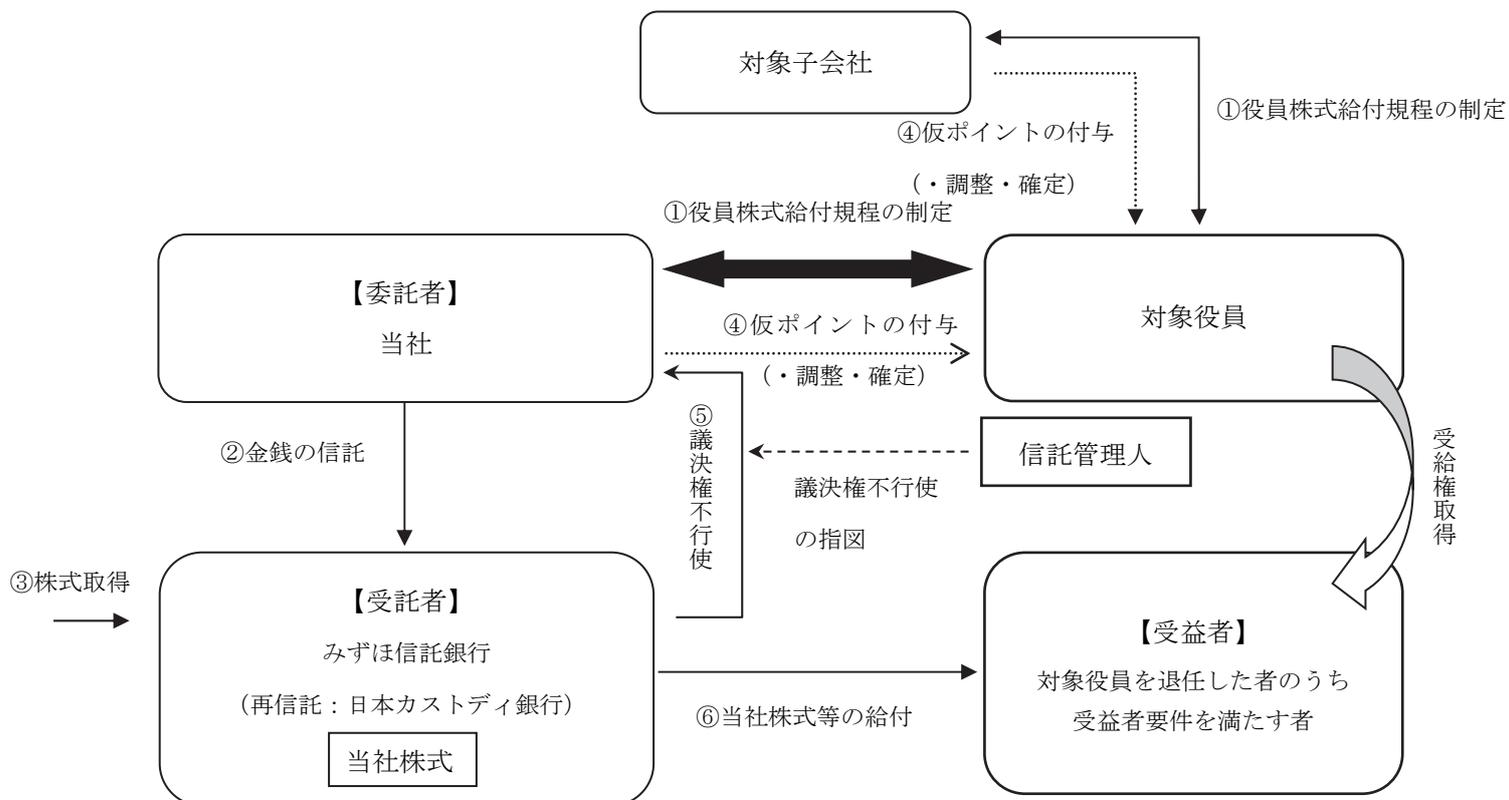
2. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式（以下「当社株式」といいます。）
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 423,000,000円
- (3) 取得株式数の上限 : 43,000株
- (4) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得

(5) 株式の取得期間

: 2022年8月24日(予定) から 2022年8月31日(予定) まで

3. 本制度の仕組み



- ① 当社及び対象子会社は、本制度について株主総会決議による承認を得て、承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、株主総会決議による承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び対象子会社は、「役員株式給付規程」に基づき対象役員に仮ポイントを付与します。対象役員に付与された仮ポイントは、原則として、業績測定期間(※)中の業績目標の達成度等を勘案して調整されます(ただし、対象役員のうち、対象子会社の一部の取締役については、かかる調整の対象外とします)。
※2022年4月1日を始期とする事業年度から2024年4月1日を始期とする事業年度までの3事業年度を当初の業績測定期間とし、2023年4月1日以降もそれぞれ毎事業年度を1年目とする3事業年度ごとの期間を業績測定期間とします。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者(以下「受益者」といいます)に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上